

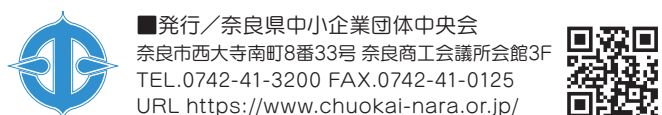


トピックス

- ・第71回奈良県中小企業団体中央会通常総会を開催しました
- ・「新事業進出・ものづくり商業サービス補助金」の公募開始について
- ・「中央会補助事業の活用事例」各種支援事業を活用して組合の課題解決・活性化を図りませんか？

中央会・組合ニュース・お知らせ

- ・「もいちど夜市・こにし夜市」に出店されました（ミサト履物協同組合）
- ・県産材を使用した住宅・非住宅建築物への助成制度が拡充されました（奈良県木材協同組合連合会）
- ・「The 乾麺グランプリ2026 in Tokyo」への出店及び「大神神社での流しそうめんイベント」を開催されました（奈良県三輪素麺工業協同組合）
- ・奈良県中小企業青年中央会第50回通常総会を開催しました
- ・第39回奈良県中小企業組合事務局交流プラザ通常総会を開催しました
- ・組合等SDGs推進事業（集合研修）を開催しました
- ・事業承継に関するアンケート調査へのご協力のお願い
- ・令和8年度「働き方改革推進支援助成金」（団体推進コース）のご案内
- ・令和8年度「中小企業組合等課題対応支援事業（全国中央会補助事業）」のご案内
- ・令和8年度「奈良県100年企業顕彰」についてのご案内
- ・令和8年度「事業所エネルギー効率的利用推進事業補助金」のご案内
- ・「社会を明るくする運動」についてのご案内



◆表紙写真テーマ 残り梅雨

◆表紙・本文デザイン／印刷／大倭印刷株式会社
奈良市大倭町2-46
TEL.0742-44-0011 FAX.0742-45-1092

◆表紙写真提供者／MIKI
<https://photographer-miki.com>



信用保証で
地域経済の発展に貢献します



信用保証協会は、中小企業・小規模事業者の皆様が
金融機関から「事業資金」を調達する際に、

『公的保証人』 となって融資を受けやすく
なるようサポートする公的機関です



奈良県信用保証協会

〒630-8668 奈良市法蓮町163番地の2
TEL:(0742)33-0551
HP: <https://www.nara-cgc.or.jp>

HPはこちら



制度・セミナー等、様々な情報を発信中！

LINEはこちら



トピックス

第71回奈良県中小企業団体中央会通常総会を開催しました

奈良県中小企業団体中央会は、6月5日（金）奈良市三条本町のホテル日航奈良「飛天」において、関係諸団体より多数のご来賓のご臨席をはじめ、会員119名（委任状を含む）出席のもと、第71回通常総会を開催しました。



会長挨拶

冒頭、佐藤進会長が挨拶を行い、来賓を代表して野田康彦奈良県産業部長、武田家明近畿経済産業局長、石崎琢也奈良労働局長より、「祝辞も賜りました。

佐藤会長の挨拶（概要）

中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、少子高齢化の進行、人口減少地域の増大などの社会経済の構造的な課題に加え、緊迫化する

中東情勢による物流コストの上昇、さらに高止まりするエネルギー価格や原材料費が経営を圧迫し、賃上げや設備投資の原資確保に苦しむなど、厳しい経営環境におかれています。

この厳しい状況のなかで、我々組合・中央会としては、より一層「組織の力・連携の力」を発揮していくことが益々重要となり、今求められていると認識をしております。

中央会としては、これまで以上に会員組合の皆様との連携を強化し、組合に寄り添った伴走型の「きめ細かな支援」を肝に銘じて、積極的な事業展開を図ってまいりたいと考えております。会員組合の皆様には、引き続き、「ご支援・ご協力を賜りま



全体風景

すようお願いいたします。

令和8年通常総会（概要）

総会では谷奥副会長が議長に選出され、議事では令和7年度事業報告及び収支決算報告、令和8年度事業計画及び収支予算案、令和8年度会費の分担基準及び納入方法、役員の任期満了に伴う役員改選を含めた4議案の審議が行われました。

役員改選では、3期6年間という長きにわたって会長職を務めていただいた佐藤進会長が退任され、後任の会長には本会の副会長であった奈良県木材協同組合連合会の谷奥忠嗣氏が就任されました。

なお、新たな副会長として奈良県繊維工業協同組合連合会の丸山欽也氏、奈良県製菓協同組合の脇本吉清氏が就任されたほか、新たに7名が新しい役員として就任されました。新たな役員構成については次ページの「新役員一覧」のとおりです。

谷奥会長の就任挨拶（概要）

まずは、長年にわたり本会を牽引してこられた佐藤会長に対し、深く敬意と感謝を申し上げます。佐藤会長が築き上げられた、県をはじめとする国・関係機関との強固な信頼関

係は、本会にとってかけがえのない財産です。私はこの基盤をしっかりとして受け継ぎ、さらに発展させていく所存です。

現在、私たちを取り巻く経済環境は依然として厳しく、変化の激しい時代を迎えております。「組織の力・連携の力」をもって、県内の中小企業・小規模事業者の皆様との振興・発展を力強く支えていかなければなりません。会員組合の皆様の声に真摯に耳を傾けながら、組合事業、また業界の活性化を図ってまいります。



谷奥新会長

佐藤会長の退任挨拶（概要）

本日、職を退くにあたり、「大過なく全うできた」とは、私自身、決

トピックス



出口顧問

して申し上げることはできません。しかし、役員の皆様、会員組合の皆様、そして事務局や関係者の皆様に、常に寄り添い、お支えいただいたおかげで今日の日を迎えることができました。皆様には感謝の言葉しかございません。本当にありがとうございました。

私としては安堵の気持ちもございますが、同時にバトンを渡す責任も感じております。谷奥新会長におかれましては、ご多忙な日々を送られる中、重責を担っていただくこととなりますが、これまでご経験を生かされ、当会に新しい風を吹き込んでくださるものと期待しております。

出口特別顧問の退任挨拶 (概要)



丸山新副会長

験を少しでも組織に還元し、佐藤会長を微力ながらお支えすべく、特別顧問として今日まで歩んでまいりました。

特別顧問に就任した当時は、コロナ禍の真っ只中であり、思うようなサポートができず歯がゆい思いもありましたが、役員の皆様をはじめ、関係者の皆様の多大なるご協力のおかげで、今日という日を迎えることができました。皆様の温かいご支援に、心より感謝申し上げます。

丸山副会長の就任挨拶 (概要)



脇本新副会長

でいるところでございます。

役員の皆様方、会員の皆様方におかれましては中央会の務めをしっかりと実行し、発展していくために色々な面でご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

奈良県製薬協同組合の理事長に5月の総会で就任しました脇本吉清でございます。

製薬業界においても100社以上あった製薬会社が38社に減少するなど厳しい状況の中、業態転換等を通じて生き残りを図っているところでございます。

この度、中央会副会長という役目をいただき、県内中小企業・小規模事業者の振興・発展に尽力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

脇本副会長の就任挨拶 (概要)

新役員一覧

会長	副会長	専務理事	常任理事	理事	監事
谷奥忠嗣	池木啓仁	丸山欽也	脇本吉清	中村秀宏	吉村幸雄
巽幸雄	服部昭一	坂本幸一	宮本祥弘	近東充	吉谷浩一
大谷佳	吉方新	佐々木宏	松尾淳	増尾利朗	小崎幸夫
野崎尚	小西幸	清水良	中垣和	藤田英治	藤井靖彦
乾文昌	福田洋	鈴岡賢次	中村勝	鈴木賢次	中村賢次

トピックス

「新事業進出・ものづくり
商業サービス補助金」の
公募開始について

本事業は、中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助すること、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的として実施するものです。

現在1次締切分の公募を開始しており、令和8年9月30日（水）が締切となっております。公募は「通年」で、1次締切以降も継続され、随時締切を設けています。

それぞれの事業枠に応じて、応募要件等が異なりますので、公募要領をよくご確認ください。

【お問い合わせ先】

お問い合わせをご希望の場合は、本補助金の申請サポートを目的とした「コールバック予約システム」が補助金専用サイトからご利用いただけます。

事前にご予約いただいた日時に、コールセンターから折り返し電話をかけるサービスです。

※個別の審査に関わる内容はご案内いたしかねます。



	革新的新製品・サービス枠	新事業進出枠	グローバル枠
内 容	革新的な新製品・新サービス開発の取組を支援	既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出を支援	海外市場開拓（輸出）に向けた、国内の輸出体制強化の取組を支援
補 助 上 限	1～5人 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円）	1～20人 2,500万円（3,000万円） 21～50人 4,000万円（5,000万円） 51～100人 5,500万円（7,000万円） 101人以上 7,000万円（9,000万円）	1～20人 2,500万円（3,000万円） 21～50人 4,000万円（5,000万円） 51～100人 5,500万円（7,000万円） 101人以上 7,000万円（9,000万円）
	※（ ）内の金額は「賃上げ特例要件」の適用を受ける事業者に対する補助上限額の上乗せ分 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、以下の要件をいずれも満たすこと （1）「賃上げ要件」の一人当たり給与支給総額基準値に加え、更に年平均成長率+2.5%（合計で年平均成長率+6.0%）以上増加させること。 （2）「事業場内最賃水準要件」の事業場内最低賃金基準値に加え、更に+20円（合計で+50円以上）以上増加させること。 ※要件未達の場合、補助金返還義務がある。		
補 助 率	中小企業者 1/2（2/3） 小規模・再生事業者等 2/3	中小企業者 1/2（2/3）	中小企業者 2/3
	※「地域別最低賃金引上げ特例」の適用による補助率の引上げを受ける事業者の場合、括弧内の補助率を適用 ※地域別最低賃金引上げ特例要件 2024年10月から2025年9月までの間で、「当該期間における地域別最低賃金以上～2025年度改定の地域別最低賃金未満」で雇用している従業員が全従業員数の30%以上である月が3カ月以上あること。		
対 象 経 費	【共通】機械装置・システム構築費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費 クラウドサービス利用費、原材料費、広告宣伝・販売促進費 ※応募時に計上している経費がすべて補助対象として認められる訳ではないことにご留意ください。 ※機械装置・システム構築費又は建物費のいずれかが必ず補助対象経費に含まれていなければなりません。		
		【新事業進出枠のみ】 建物費	【グローバル枠のみ】 海外旅費、通訳・翻訳費
補 助 対 象 事 業 の 要 件	中小企業等が、以下の要件を満たす3～5年の事業計画に取り組む必要があります。 （1）付加価値額要件 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、付加価値額の年平均成長率が4.0%以上増加する見込みの事業計画を策定すること。 （2）賃上げ要件【目標値未達の場合、補助金返還義務あり】 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、一人当たり給与支給総額の年平均成長率が3.5%以上増加させること。 （3）事業場内最賃水準要件【目標値未達の場合、補助金返還義務あり】 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、毎年、事業場内最低賃金が補助事業実施場所都道府県における地域別最低賃金より30円以上高い水準であること。 （4）ワークライフバランス要件 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、「両立支援のひろば」で公表していること。 （5）子育て等に関する職場環境整備に向けた取り組み要件 「子育て等に関する職場環境整備」に向けた取り組みを行うこと。 （6）金融機関要件 補助事業の実施にあたって金融機関等から資金提供を受ける場合は、資金提供元の金融機関等から事業計画の確認を受けていること。		

トピックス

「中央会補助事業の活用事例」各種支援事業を活用して組合の課題解決・活性化を図りませんか？

奈良県中小企業団体中央会では、組合の皆様が抱える様々な課題を解決し、新たなステップへ進むための各種支援事業をご用意しております。今回は、特におすすめしたい3つの事業について、昨年度（令和7年度）に事業を活用して新たな一歩を踏み出した組合の取組事例を交えてご紹介いたします。組合の活性化や新たな取組をお考えの皆様は、ぜひご活用をご検討ください！

1. がんばる組合経営力強化・再構築支援プログラム

【事業概要】

組合の強みを活かした新たな取組や課題解決に向けて、専門家と中央会が「伴走支援」で徹底サポートするプログラムです。組合・専門家・中央会が共同で「対話と傾聴」を繰り返し行い、見えにくい本質的な課題の解決から活動支援の検討までを一貫して取り組み、自走化を意識した経営力の強化・再構築につなげます。

【昨年度の活用事例・奈良県織物工業協同組合】

同組合では、本事業を活用して「奈良の蚊帳織り」ブランドの認知度向上と販路開拓に向けての取組検討を行いました。

支援では専門家と共に経営デザインシートを用い、組合員の強みや共通の課題を整理。単価の低い「ふきん」依存からの脱却を目指し、独自の風合いを活かした「ふすま地パーテーション」やロゴ入りふきん等の新商品を試作しました。さらに、10年後の目指す姿を見据え、3年後にブランドシール販売40万枚という具体目標を設定。バスターミナルでのPRや展示会出展など、組合員が連携して歩む確かな一歩を踏み出しました。

2. 事業承継推進人材育成事業

【事業概要】

後継者不足や事業承継に関する課題は、あらゆる業界の中小企業が抱える喫緊の課題です。本事業では、後継者育成や業界の将来性・安定性の確保など、円滑な事業承継の推進に向けた専門家を活用した「個別勉強会」の実施費用（講師謝金、会場借料など）を支援します。

【昨年度の活用事例・奈良県運動用具小売商協同組合】

同組合は、若手世代への世代交代の過渡期にある中、「事業計画策定

による経営の見直しと事業承継の推進」をテーマに本事業を活用しました。専門家を講師に招き、経営デザインシートを活用した自社の強みや課題の整理、事業計画策定の必要性を学ぶ勉強会を開催。さらに、事業承継の専門支援機関である奈良県事業承継・引継ぎ支援センターにオプザーバーとして参加いただき、国の補助金等の情報提供を受けるなど、組合員の経営力強化と円滑な事業承継に向けたネットワーク構築を図りました。



3. 組合等情報ツール整備支援事業

【事業概要】

組合や組合員企業が保有する製品、技術、サービス等を積極的に情報発信することを目的として、ホームページの新規開設やリニューアル、機能拡大・充実を図るための費用（データベース・プログラム作成費など）の一部を助成します。

【昨年度の活用事例・奈良県靴下工業協同組合】

同組合は、「靴下ソムリエの付加価値向上に向けた情報発信支援事業」として本事業を活用しました。第30回靴下求評展に向けて、専用のランディングページ（特設ページ）を新たに作成し、靴下に関する専門知識を有する「靴下ソムリエ」によるオンライン投票フォームを組み込みました。これにより、出展作品のデザイン力や技術力を広く一般に情報発信するとともに、専門家視点の評価を可視化することで、求評展の質的価値の向上や製品の認知促進につなげました。

■ お問い合わせ・お申し込み

各事業の申請要件、事業費（補助上限額や組合負担額等）の詳細につきましては、中央会までお気軽にご相談ください。皆様からのご相談・ご応募をお待ちしております！

【お問い合わせ先】

奈良県中小企業団体中央会
（担当：組合担当指導員）
TEL：〇七四二一四一三三〇〇

中央会ニュース・組合ニュース

「もいちど夜市・こにし夜市」に出店されました
(ミサト履物協同組合)

奈良県中央会の会員組合であるミサト履物協同組合（生駒郡三郷町）が、同じく会員組合である奈良もちいどのセンター街協同組合（奈良市）及び小西通商店街振興組合（奈良市）の恒例イベント「もいちど夜市・こにし夜市」に2日間にわたり出店されました。この試みは、地場産業の認知度向上を目指すミサト履物協同組合と、商店街のさらなる賑わい創出を目指す奈良もちいどのセンター街協同組合及び小西通商店街振興組合という、中央会ネットワークで結ばれた3組合の連携によって実現したものです。



三郷町は全国有数の履物の産地として知られていますが、今回の夜市では、その伝統技術と職人のこだわりが詰まった「ミサトっ子」が多数ラインナップされました。これからの季節にぴったりの色鮮やかで涼しげな草履が並べられ、ブースは多くの人々に賑わいました。

夜市には地元住民や家族連れだけでなく、多くの外国人観光客も訪れ、日本の伝統的な履物に興味津々の様子で見入っていました。職人がその場でフィッティングを行い、実際にミサトっ子を試着した来場者からは、「驚くほど足にフィットして歩きやすい」「普段着にも合わせやすい」といった声が上がりました。

今回の出店は、単なるイベントへの参加にとどまらず、組合の枠を超えた「会員同士のコラボレーション」が地域経済やコミュニティに大きな相乗効果をもたらすという、好事例となりました。



中央会では、今回を一つの契機として、今後も会員組合間の積極的な交流を促進し、それぞれの強みを活かした新たな連携ビジネスの創出や、地域社会への貢献活動をバックアップしてまいります。

ミサト履物協同組合HP

県産材を使用した住宅・非住宅建築物への助成制度が拡充されました
(奈良県木材協同組合連合会)

奈良県では、2050年度までの温室効果ガス排出量実質ゼロ等を目指す「奈良県脱炭素戦略」に基づき、建築物における県産材の利用促進を図るため、令和8年度より助成制度をさらに拡充して実施しています。

本事業は、住宅の新築・リフォームだけでなく、民間企業が建てる店舗、事務所、福祉施設といった幅広い「非住宅建築物」も対象となるのが大きな特徴です。建築物に県産材を積極的に取り入れ、長期的に炭素を貯蔵する取り組みに対して、使用量などに応じた手厚い助成金が交付されます。

木造化による構造材としての利用はもちろん、内装の木質化などにもご活用いただけます。企業としての環境配慮（SDGs・脱炭素）への取り組みのアピールや、快適な施設環境づくりの一環として、ぜひこの機会にご検討ください。

■ 助成内容（使用量等に応じた最高助成額）

住宅（戸建て木造住宅の新築・増改築など）
最高101万円／戸

非住宅建築物（店舗、事務所、福祉施設など）
最高151万円／棟

【詳細・お問い合わせ】

申請要件や手続きの詳細は、奈良県ホームページ（環境森林部県産材利用推進課）をご確認いただくか、左記窓口までお気軽にお尋ねください。

奈良県木材協同組合連合会
TEL・〇七四四・二一六八〇〇

店舗・事務所・福祉施設などの新築・増改築・リフォームをご検討の事業者の皆さまへ

県産材で木造建築を応援します！

最高151万円補助！

森を育む木づかい建築促進事業（非住宅）

募集期間：令和8年4月20日（月）～令和8年9月30日（水）

施設	補助率	補助上限額
店舗・事務所・福祉施設	最大100万円	最大100万円
住宅	最大51万円	最大51万円

※その他事業用施設

まずはお気軽にご相談ください！

奈良県 環境森林部 県産材利用推進課

TEL 0742-27-7470

詳しくは「奈良県 県産材利用推進課」で検索

（奈良県内住宅向け）

令和8年度 森を育む木づかい建築促進事業

奈良県内で住宅の新築・増改築・リフォームをお考えの皆様

県産材を使った住宅助成制度が拡充します

使用量に応じた補助額が最大101万円を助成

施設	補助率	補助上限額
住宅	最大101万円	最大101万円

※その他事業用施設

募集期間：令和8年4月20日（月）～令和8年12月15日（水）

※令和8年度は令和8年4月20日（月）～令和8年9月30日（水）

※令和9年度は令和9年4月20日（月）～令和9年9月30日（水）

※令和10年度は令和10年4月20日（月）～令和10年9月30日（水）

※令和11年度は令和11年4月20日（月）～令和11年9月30日（水）

※令和12年度は令和12年4月20日（月）～令和12年9月30日（水）

※令和13年度は令和13年4月20日（月）～令和13年9月30日（水）

※令和14年度は令和14年4月20日（月）～令和14年9月30日（水）

※令和15年度は令和15年4月20日（月）～令和15年9月30日（水）

※令和16年度は令和16年4月20日（月）～令和16年9月30日（水）

※令和17年度は令和17年4月20日（月）～令和17年9月30日（水）

※令和18年度は令和18年4月20日（月）～令和18年9月30日（水）

※令和19年度は令和19年4月20日（月）～令和19年9月30日（水）

※令和20年度は令和20年4月20日（月）～令和20年9月30日（水）

※令和21年度は令和21年4月20日（月）～令和21年9月30日（水）

※令和22年度は令和22年4月20日（月）～令和22年9月30日（水）

※令和23年度は令和23年4月20日（月）～令和23年9月30日（水）

※令和24年度は令和24年4月20日（月）～令和24年9月30日（水）

※令和25年度は令和25年4月20日（月）～令和25年9月30日（水）

※令和26年度は令和26年4月20日（月）～令和26年9月30日（水）

※令和27年度は令和27年4月20日（月）～令和27年9月30日（水）

※令和28年度は令和28年4月20日（月）～令和28年9月30日（水）

※令和29年度は令和29年4月20日（月）～令和29年9月30日（水）

※令和30年度は令和30年4月20日（月）～令和30年9月30日（水）

※令和31年度は令和31年4月20日（月）～令和31年9月30日（水）

※令和32年度は令和32年4月20日（月）～令和32年9月30日（水）

※令和33年度は令和33年4月20日（月）～令和33年9月30日（水）

※令和34年度は令和34年4月20日（月）～令和34年9月30日（水）

※令和35年度は令和35年4月20日（月）～令和35年9月30日（水）

※令和36年度は令和36年4月20日（月）～令和36年9月30日（水）

※令和37年度は令和37年4月20日（月）～令和37年9月30日（水）

※令和38年度は令和38年4月20日（月）～令和38年9月30日（水）

※令和39年度は令和39年4月20日（月）～令和39年9月30日（水）

※令和40年度は令和40年4月20日（月）～令和40年9月30日（水）

※令和41年度は令和41年4月20日（月）～令和41年9月30日（水）

※令和42年度は令和42年4月20日（月）～令和42年9月30日（水）

※令和43年度は令和43年4月20日（月）～令和43年9月30日（水）

※令和44年度は令和44年4月20日（月）～令和44年9月30日（水）

※令和45年度は令和45年4月20日（月）～令和45年9月30日（水）

※令和46年度は令和46年4月20日（月）～令和46年9月30日（水）

※令和47年度は令和47年4月20日（月）～令和47年9月30日（水）

※令和48年度は令和48年4月20日（月）～令和48年9月30日（水）

※令和49年度は令和49年4月20日（月）～令和49年9月30日（水）

※令和50年度は令和50年4月20日（月）～令和50年9月30日（水）

※令和51年度は令和51年4月20日（月）～令和51年9月30日（水）

※令和52年度は令和52年4月20日（月）～令和52年9月30日（水）

※令和53年度は令和53年4月20日（月）～令和53年9月30日（水）

※令和54年度は令和54年4月20日（月）～令和54年9月30日（水）

※令和55年度は令和55年4月20日（月）～令和55年9月30日（水）

※令和56年度は令和56年4月20日（月）～令和56年9月30日（水）

※令和57年度は令和57年4月20日（月）～令和57年9月30日（水）

※令和58年度は令和58年4月20日（月）～令和58年9月30日（水）

※令和59年度は令和59年4月20日（月）～令和59年9月30日（水）

※令和60年度は令和60年4月20日（月）～令和60年9月30日（水）

※令和61年度は令和61年4月20日（月）～令和61年9月30日（水）

※令和62年度は令和62年4月20日（月）～令和62年9月30日（水）

※令和63年度は令和63年4月20日（月）～令和63年9月30日（水）

※令和64年度は令和64年4月20日（月）～令和64年9月30日（水）

※令和65年度は令和65年4月20日（月）～令和65年9月30日（水）

※令和66年度は令和66年4月20日（月）～令和66年9月30日（水）

※令和67年度は令和67年4月20日（月）～令和67年9月30日（水）

※令和68年度は令和68年4月20日（月）～令和68年9月30日（水）

※令和69年度は令和69年4月20日（月）～令和69年9月30日（水）

※令和70年度は令和70年4月20日（月）～令和70年9月30日（水）

※令和71年度は令和71年4月20日（月）～令和71年9月30日（水）

※令和72年度は令和72年4月20日（月）～令和72年9月30日（水）

※令和73年度は令和73年4月20日（月）～令和73年9月30日（水）

※令和74年度は令和74年4月20日（月）～令和74年9月30日（水）

※令和75年度は令和75年4月20日（月）～令和75年9月30日（水）

※令和76年度は令和76年4月20日（月）～令和76年9月30日（水）

※令和77年度は令和77年4月20日（月）～令和77年9月30日（水）

※令和78年度は令和78年4月20日（月）～令和78年9月30日（水）

※令和79年度は令和79年4月20日（月）～令和79年9月30日（水）

※令和80年度は令和80年4月20日（月）～令和80年9月30日（水）

※令和81年度は令和81年4月20日（月）～令和81年9月30日（水）

※令和82年度は令和82年4月20日（月）～令和82年9月30日（水）

※令和83年度は令和83年4月20日（月）～令和83年9月30日（水）

※令和84年度は令和84年4月20日（月）～令和84年9月30日（水）

※令和85年度は令和85年4月20日（月）～令和85年9月30日（水）

※令和86年度は令和86年4月20日（月）～令和86年9月30日（水）

※令和87年度は令和87年4月20日（月）～令和87年9月30日（水）

※令和88年度は令和88年4月20日（月）～令和88年9月30日（水）

※令和89年度は令和89年4月20日（月）～令和89年9月30日（水）

※令和90年度は令和90年4月20日（月）～令和90年9月30日（水）

※令和91年度は令和91年4月20日（月）～令和91年9月30日（水）

※令和92年度は令和92年4月20日（月）～令和92年9月30日（水）

※令和93年度は令和93年4月20日（月）～令和93年9月30日（水）

※令和94年度は令和94年4月20日（月）～令和94年9月30日（水）

※令和95年度は令和95年4月20日（月）～令和95年9月30日（水）

※令和96年度は令和96年4月20日（月）～令和96年9月30日（水）

※令和97年度は令和97年4月20日（月）～令和97年9月30日（水）

※令和98年度は令和98年4月20日（月）～令和98年9月30日（水）

※令和99年度は令和99年4月20日（月）～令和99年9月30日（水）

※令和100年度は令和100年4月20日（月）～令和100年9月30日（水）

「The 乾麺グランプリ2026 in Tokyo」への出店及び「大神神社での流しそうめんイベント」を開催されました
(奈良県三輪素麺工業協同組合)

奈良県三輪素麺工業協同組合は、伝統ある地場産業の振興と「三輪素麺」のブランド力強化を目指し、積極的なプロモーション活動を展開し

中央会ニュース・組合ニュース

ています。このたび、東京での大型イベント出店と、地元での大規模な地域活性化イベントを開催されました。

【The 乾麺グランプリ】

5月16日（土）・17日（日）に東京で開催された国内最大級のフードフェス「The 乾麺グランプリ」（主催：日本アクセス、全国乾麺協同組合連合会）に出店されました。2日間で約16,500人の来場者でにぎわい、全国の有力メーカーが競い合うなか、組合の主力商品でもある手延べ素麺「三輪の誉」を使用した冷やしぶっかけ三輪素麺を出品。



シンプルな薬味のみで提供し、熟練の職人が生み出す圧倒的な喉ごしと強いコシで真っ向勝負に挑んだ結果、見事「そうめん部門第2位」の栄冠に輝きました。

また、5月31日（日）には地元での魅力発信と地域活性化を目的に、奈良県三輪素麺販売協議会との共催で、桜井市の大神神社にて「流しそめんイベント」を開催しました。二の鳥居前の参道に長さ約10メートルの特設台が設置され、親子連れなど千人以上の参加者が流れる素麺を

笑顔ですくい、本場の味を堪能しました。参加者には自宅用の三輪素麺も配られ、県内外からの観光客へ魅力を直接伝える絶好の機会となりました。

こうした「首都圏での魅力発信」と「聖地・三輪での体験型イベント」を軸にしたハイブリッドな情報発信は、地場産業を活気づける大きな原動力となっています。伝統を守りながらも常に挑戦を続ける同組合の今後の取り組みに、さらなる期待が寄せられています。

奈良県中小企業青年中央会
第50回通常総会を
開催しました

奈良県中小企業青年中央会（奈良UBA）は、5月12日（火）に第50回通常総会を奈良ロイヤルホテルロイヤルホールにて開催しました。本総会では、令和7年度事業報告

並びに収支決算報告、令和8年度事業計画案並びに収支予算案が提出され、原案通りに承認可決決定されました。



また、本総会において、役員改選が行われ、新たな会長として奈良県電器商業組合青年部の乾文彦氏が選出され、新体制のもと組合青年部及び青年経営者の資質向上・会員間の交流を促進する取組を進めていくこととなりました。

合わせて開催された交流懇親会では、県内の関係団体をはじめ、近畿ブロック各府県の青年中央会から多くのご来賓の皆様にご出席いただきました。宴中には、会員青年部等の活動状況の発表も行われ、組織の垣根を越えた深い交流が図られました。

奈良UBAは、県内の会員組合青年部及び青年経営者・後継者等で組織する団体です。今年度も青年経営者の皆様「今、最も興味・関心のあるテーマ」を取り上げた勉強会や研修会を開催し、青年経営者等の資質向上、会員相互の親睦を図ることで、次世代のリーダー育成等に寄与することを目的に活動しています。

第50回 奈良県中小企業青年中央会通常総会・交流懇親会



「他業種の若手経営者とながりたい」「自社の地力アップに活かしたい」とお考えの組合員・青年部の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

■ 加入についてのお問い合わせは

奈良県中小企業青年中央会事務局

林・松田（奈良県中央会内）

TEL：〇七四二一四一三二〇〇

第39回奈良県中小企業
組合事務局交流プラザ通常
総会を開催しました

去る6月30日（火）「奈良パークホテル」（奈良市）において、第39回通常総会が開催され、令和7年度事業報告並びに収支決算報告、令和8年度事業計画案並びに収支予算案が提出され、原案どおり承認可決決定されました。

また本総会において、役員の一部改選が行われ、新たな会長として奈

中央会ニュース・組合ニュース

奈良木材協同組合連合会の原田徳義専務理事が選任され、新体制のもと組合事務局の活性化に向けた取組を進めていくこととなりました。

合わせて開催された講演会では、株式会社ブルーオーキッドコンサルティング代表取締役渡辺淳氏（中小企業診断士）より「生成AIを活用した事務局の日常業務の効率化」を



テーマに講演が行われました。また本プラザへの加入を検討されている組合事務局も交えて懇親会を開催し、会員間の親睦・交流が行われました。

事務局交流プラザは、県内の組合事務局に所属する職員等で組織する団体です。活動内容として教育研修事業や福利厚生事業を推進し、会員相互の親睦と資質向上を図ることで、組合の活性化に寄与することを目的に活動しています。組合の運営方法や疑問点等について交流を通じて、課題解決に役立ててみませんか。

■ 加入についてのお問合せは
奈良県中小企業事務局交流プラザ
事務局 中村・上田

（奈良県中央会内）

TEL：〇七四二一四一三二〇〇

組合等SDGs推進事業（集合研修）を開催しました

本事業は組合及び組合員企業がSDGsに関する知識を深め、SDGs活動指針の策定を行い、業界・組合における将来のビジネスヒントの発見等により組合事業及び業界の活性化を図ることを目的として本年度より実施しております。

今回は公募の中から「丸山繊維産業株式会社」、「薬王製薬株式会社」、「株式会社サンロード」、「大倭印刷株式会社」の4企業が選定され、本事業に取り組むこととなりました。採択後、奈良県SDGs企業認証



制度への申請に向け、各組合等より申請用チェックリスト及び関係資料を提出いただき、第1回集合研修を5月17日に実施しました。

第1回研修では、中小企業診断士の渡辺淳氏、稲荷誠氏及び森村文則氏が各事業者のSDGsへの取組状況をヒアリングするとともに、証拠書類の整備について助言が行われ、申請受付期限の5月29日までに全参加者が提出されました。

第2回研修では、申請内容に関する奈良県からの指摘事項についてフィードバックを行うとともに、取組内容についての経営アドバイスを実施。各診断士より申請内容に対しての証拠書類等の整備状況を改めて確認し、不足している資料については再提出期限となる6月30日までに整備し、提出がなされました。

今後は、9月頃（予定）に申請結果が発表され、その結果に応じたフォローアップ研修を10月22日（木）に実施する予定です。

今年度については申請が終了しておりますが、来年度も引き続き申請募集を行う予定です。ご興味の

ある方は次年度の認証にチャレンジしてみてください。

事業承継に関するアンケート調査へのご協力をお願い

近年、地域の雇用や貴重な技術の喪失につながる「黒字廃業」が深刻化しています。事業承継の準備には5～10年という長期間を要するため、日々の多忙さから着手が遅れることは、将来の事業継続危機に直結しかねません。

そこで奈良県中央会では、組合および組合員の皆様の事業承継における現状や課題を整理し、今後の具体的な対応策や支援内容を検討するため、「アンケート調査」を実施いたします。

本調査は、皆様の未来を守る支援体制構築のための重要な基礎資料となります。ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本趣旨をご理解いただき、調査へのご協力と実態に即した率直なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

【調査期間】

令和8年7月15日～8月10日

【調査方法】

郵送及びオンラインによる調査
※左記二次元コードからでも回答できます。



お知らせ

令和8年度「働き方改革推進支援助成金」(団体推進コース)のご案内

コースのご案内

中小企業事業主の団体や、その連合団体(以下「事業主団体等」といいます)が、その傘下の事業主のうち、労働者を雇用する事業主(以下「構成事業主」といいます)の労働者の労働条件の改善のために、時間外労働の削減や賃金引上げに向けた取組を実施した場合に、その事業主団体等に対して助成するものです。事業主団体等の皆さまを支援するとともに、構成事業主の皆さまを応援することを目指しています。ぜひご利用ください。

【助成対象となる取組】

- ①市場調査
- ②新ビジネスモデル開発、実験
- ③材料費、水光熱費、在庫等の費用の低減実験(労働費用を除く)
- ④取引適正化への理解促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取引先との調整
- ⑤販路の拡大等の実現を図るための展示会開催及び出展
- ⑥好事例の収集、普及啓発
- ⑦セミナーの開催等
- ⑧巡回指導、相談窓口設置等
- ⑨構成事業主が共同で利用する労働能率の増進に資する設備・機器の導入・更新
- ⑩人材確保に向けた取組

【成果目標の設定】

助成対象となる取組内容について、事業主団体等が事業実施計画で定める時間外労働の削減又は賃金引上げに向けた改善事業を行い、構成事業主の2分の1以上に対してその取組又は取組結果を活用すること。

【支給額】 上限額500万円

【事業実施期間】

交付決定の日から当該交付決定の属する年度の2月5日(金)まで

【締め切り】

令和8年11月30日(月)

(なお、支給対象事業主数は国の予算額に制約されるため、11月30日以前に受付を締め切る場合があります。)

詳細は厚生労働省HP(左記二次元コード)をご確認ください。



令和8年度「中小企業組合等課題対応支援事業(全国中央会補助事業)」のご案内

中小企業組合等課題対応支援事業は事業協同組合や商工組合など連携組織のみならず、新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取組を支援します。

(1) 中小企業組合等活路開拓事業
組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の

開発など、さまざまな取組みに対して支援します。

○活路開拓事業

専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、構成員へ成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組を補助します。

【補助金額】

大規模・高度型…上限2,000万円(下限100万円、補助率上限6/10)

通常型…上限1,200万円(下限100万円、補助率上限6/10)

○展示会等出展・開催

国内外の展示会への出展(パッチャル展示会への出展も可)や展示会の自主開催を補助します(商品等の販売を伴う出展・開催は不可)。

【補助金額】 上限1,200万円

(下限なし、補助率上限6/10)

(2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

組合等が行うアプリケーションシステムや情報ネットワークシステムの開発、開発のための計画立案、RFP(提案依頼書)策定を支援します。

【補助金額】

大規模・高度型…上限2,000万円(下限100万円、補助率上限6/10)

【補助金額】

通常型…上限1,200万円(下限100万円、補助率上限6/10)

(3) 連合会(全国組合)等研修事業

所属員が15都道府県以上に所在する組合等が行う組合員(会員)や専従役員を対象とした研修の開催を支援します。

【補助金額】 上限300万円(下限なし、補助率上限6/10)

詳細は全国中央会HPをご覧ください。



令和8年度「奈良県100年企業顕彰」について

のご案内

幾多の困難や時代の変化を乗り越え、長年に渡り企業活動を行い、本県経済の振興や発展に貢献した県内企業を顕彰することにより、県内企業の持続的な発展と従業員の勤労意識の高揚、県民の県内企業への理解促進を図り、本県経済の活性化に繋げるとを目的に、「奈良県100年企業顕彰」を令和6年度より創設いたしました。

【顕彰の対象企業】

本県経済の振興や発展に貢献した長年の功績があり、県内企業の模範となる、次の項目を全て満たす企業を対象とします。

1. 企業存続の観点から評価に値する取組により、経営の安定化や事業拡大等を図り、長きに渡る企業活動を通じて地域経済の発展・活性化に貢献していること。

2. 顕彰対象年度の4月1日から起算して100年前の3月31日以前

お知らせ

に創業し、かつ、創業時から現在まで事業を継続していること。ただし、次に掲げる要件を満たす場合も事業を継続しているものとみなす。

①現在の事業の継続年数に経営形態の変更前の事業の継続年数を加えた年数が100年以上となること。

②現在の業種の事業の継続年数に現在の業種に転換する前の業種の事業の継続年数を加えた年数が100年以上となること。(ただし、経営の安定化又は事業拡大のための転換に限る。)

③戦争のため昭和12年以降事業を休止し、又は合併したことにより中断した期間を事業の継続年数に算入した場合、事業の継続年数が100年以上となること。

3. 県内に本店を有する企業であること。

【申請期間】

令和8年5月1日(金)～令和8年8月31日(月)(消印有効)

詳しくは奈良県産業創造課ホームページ内「奈良県100年企業顕彰」をご覧ください。



令和8年度「事業所エネルギー効率の利用推進事業補助金」のご案内

県内のエネルギー効率の利用の推

進、及び緊急時のエネルギー対策を支援するため、県内事業者等に対し、効果的な省エネルギー・蓄エネルギー設備の導入に要する経費に必要な費用を補助します。

【補助対象事業・補助要件・補助額】

①高効率エネルギー設備導入事業

省エネ診断において一定割合以上の省エネ効果があると認められた設備改修等であって、事業所全体で5%以上または100GJ以上の使用エネルギー量の削減が見込める事業とする。

補助対象経費の2/3(上限額400万円)

②太陽熱利用システム導入事業

集熱器総面積10平方メートル以上であること。

補助対象経費の2/3(上限額100万円)

③コージェネレーションシステム導入事業

停電時自立運転機能付きであること。

補助対象経費の2/3(上限額200万円)

④定置用蓄電池導入事業

(1)据置型(定置型)であること。

(2)太陽光発電設備によって発電した電気を優先的に蓄電するものであること。

(3)家庭用蓄電池の場合、一般社団法人環境共創イニシアチブ(SI)により登録されている製品であること。

補助対象経費の2/3(上限額160万円)

⑤V2H導入事業

(1)平時において、太陽光発電設備の発電電力を電気自動車等に充電できるものであること。

(2)停電時に、電気自動車等から対象施設に電力の供給ができるものであること。

(3)一般社団法人次世代自動車振興センター(Nev)のV2H充

放電設備補助金の「補助対象V2H充放電設備一覧」に登録されているものであること。

補助対象経費の2/3(上限額30万円)

⑥太陽光発電設備導入事業

補助対象事業4または5と同時に導入する場合に限る。

1kWにつき5万円(上限額60万円)

※補助対象経費となるのは、設備費及び工事費(消費税及び地方消費税の額を除く)です。(当該事業に係る土地の取得及び賃借料は補助対象外です)

詳しくは奈良県省エネ設備等導入補助金申請受付・審査等事務局または環境森林部脱炭素・水素社会推進課にお問い合わせください。

TEL:050-3852-1304



「社会を明るくする運動」 についてのご案内

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行からの立ち直りのためには、更生に向けて努力する人の未来を信じて、その「変わっていく時間」にともに寄り添う人たちの存在が必要です。

本運動は、どなたでも参加することができる立ち直りを支える活動です。

第76回目を迎える令和8年では国民の皆様により一層熱意をもって「更生保護」の取組をお伝えするため、統一テーマを設け、全国で一体的に運動を展開することとしました。そのテーマが、「保護司をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」です。

全国各地で「社会を明るくする運動」の様々なイベントや広報活動が行われています。お住まいの地域の活動に、ぜひご参加ください。

詳しくは、法務省HPをご覧ください。



経営改善計画策定支援事業等のご案内

国が認定した専門家の支援を受け、経営改善計画を策定する場合、計画策定支援に必要な費用の2/3を国が補助します。

早期経営改善計画策定支援（Vアップ事業）

支援の概要

資金繰りの管理や自社の経営状況の把握などの基本的な経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者等が、国が認定した専門家である認定経営革新等支援機関の支援を受けて資金繰り計画やビジネスモデル、アクションプランといった内容の経営改善計画を策定する際、その費用の2/3を補助することで、中小企業者等の早期の経営改善を促すものです。申請書類や認定経営革新等支援機関の検索は中小企業庁のHP及びそのリンク先から行うことができます。

中小企業庁HP <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/04.html>

補助対象経費

- | | |
|-----------|----------------|
| ・計画策定支援費用 | 補助率2/3（上限50万円） |
| ・伴走支援 | 補助率2/3（上限30万円） |

経営改善計画策定支援（405事業）

支援の概要

金融支援を伴う本格的な経営改善の取組が必要な中小企業・小規模事業者を対象として、国が認定した専門家である認定経営革新等支援機関が経営改善計画の策定を支援し、経営改善の取組を促すものです。中小企業者等が認定経営革新等支援機関に対し負担する経営改善計画策定支援に必要な費用の2/3を中小企業活性化協議会が負担します。申請書類や認定経営革新等支援機関の検索は中小企業庁のHP及びそのリンク先から行うことができます。

中小企業庁HP <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/05.html>

補助対象経費

- | | |
|-----------|-----------------|
| ・計画策定支援費用 | 補助率2/3（上限200万円） |
| ・伴走支援 | 補助率2/3（上限100万円） |

※ 経営改善計画策定支援事業等の詳しい内容については、中小企業活性化協議会まで、お問い合わせください。



奈良県中小企業活性化協議会

お問い合わせ

〒631-0824 奈良市西大寺南町番33号 奈良商工会議所3階
Tel. 0742-52-5110 Fax. 0742-52-5333
ホームページ <https://nara-kasseika.go.jp/>



企業の労災賠償リスクから会員の皆様を守ります！ 「業務災害補償制度」のご案内

最大
約58%
割引

労災リスクに対する「企業防衛」
「メンタルヘルス対策」は経営者の
重要な責任です。

本制度は全国中小企業団体中央会を契約者とする団体保険であり、全国中央会のスケールメリットを活かし、非常に割安な保険料に加えて、加入手続き面でも簡便となっており、組合員企業の皆様にとって利用して頂きやすい商品となっております。

業務災害補償制度の特徴

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる割安な保険料水準
一般加入と比べて約半額の掛金水準
- 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金の支払いが可能
政府労災保険への加入が必要です。（使用者賠償責任保険は給付決定後の支払いになります）
- 契約は無記名式。短期労働者やパート・アルバイトも包括補償
- 掛金は売上高と業種で算出掛金は全額損金算入可能

※本制度の引き受け保険会社である担当者が制度のご説明とご加入のおすすめにお伺いいたします

【問い合わせ先】

奈良県中小企業団体中央会
総務企画課 担当：阪本
TEL：0742-41-3200

【取り扱い保険会社】

東京海上日動火災保険(株)
損害保険ジャパン(株)
あいおいニッセイ同和損害保険(株)
三井住友海上火災保険(株)
共栄火災海上保険(株)